

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念をもとにグループホームでの目標を掲げている。食堂の壁に掲示したり、毎月の部会の中で確認をしている。 また、毎日の申し送りの場を通して、サービスの向上に繋がられるように努めている。	複合施設「あい愛塩尻」としての理念である私達の願い「5つの柱」にある自立支援、地域交流などに沿ったホーム独自の目標を立てている。その目標である「利用者が役割を感じることができる」「利用者の思いや言葉の傾聴と笑顔のある生活」を目指したケアに取り組み、ホームの部会で理念に立ち戻り職員間で共有している。理念は食堂の壁に掲示されており、入所時、家族に話している。理念にそぐわない言動が職員に見られた時には職員間で声がけをし、リーダーや管理者から助言をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年小学校児童や保育園児との交流、図書館分館との往来やボランティア団体等の交流を実施している。コロナ禍においても計画をしたが、感染拡大により実施に至らなかった。地元地区で実施した「花桃街道作り」に参画し、敷地内に花桃の苗木を植樹し成長を楽しみにしている。	複合施設として地元自治会に加入し区費を納め、地域との関係を深めている。地区で行われた「花桃街道作り」に参加し苗木を植え、散歩時に「成長したね！実が付いたね！」と利用者も楽しみにしている。地元のお祭りでは複合施設玄関前に御神輿が入り賑やかで、施設のケアガーデンは近くの保育園児の散歩コースになっており手をふる利用者にも笑顔が見られるという。小学校との交流も多く、作品を持って来訪したり児童の育てたレタスが施設にプレゼントされている。例年であれば、図書館分館職員、ボランティア等との交流も盛んに行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に区長や民生委員に参加頂き、意見交換やホームからの情報を発信してきた。現在は、コロナ禍において地域貢献や交流の機会を持つことが困難となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	市、地域の代表家族、入居者が委員になり、参加していた。コロナ禍において1年以上書面開催となっている。「あい愛通信」の同封や、当施設の感染対策についても周知理解を図っている。直接の意見交換の機会は無いが、民生委員が気にかけて様子伺いに来所してくれた。	例年であれば年6回奇数月の日曜日に開催しており、利用者、家族、区長、民生委員、市職員、ホーム職員が参加し、サービス向上に活かしているが、コロナ禍で同時に行われていた会食会もできず書面開催となっている。また、開催時には利用者や家族全員に声がけし家族の参加も多く、運営状況の報告やスライドショーを使い利用者の様子を見ていただいている。そうした中で民生委員が様子を気にし来所してくれており、年1回、民生委員会を地域交流スペースで開催し施設を見て頂く機会があるという。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員が3か月毎に来訪して、入居者・職員との交流が行っている。(現在は、コロナ禍において来訪は中止されている) 報酬改定時や新型コロナワクチン接種等に関連して、情報交換や相談、助言・指導等を随時受けている。また、メールでの情報提供もある。	市担当者とは随時情報交換を行い、助言、指導を受けている。市からメールが送られ情報提供もある。更新時の介護認定調査はホームで家族の日程に合わせ同席で行われている。ホーム職員が介護保険事業所連絡会やケアマネジャー連絡会に参加し、情報交換しながら連携をとっている。例年であれば介護相談員が3ヶ月に1回来訪し、利用者や会話し何か気になることがあれば報告がありケアに活かしているが、現在は新型コロナ禍で休止となっている。	

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止・介護技術委員会を設置し良質なケアの提供を目指している。 昨年入居者の離脱事故があり、職員は事故が無いように試行錯誤しながら、対応をしている。	玄関は防犯上施錠されている。身体拘束廃止・介護技術委員会が設置され職員で話し合いを重ね拘束をしないケアに取り組んでいる。利用者の様子で職員が声がけを行いホームの中を歩いたり外に出かけている。1日に1回は外に出て季節を感じるができるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	月例の部会で職員の気づき取り上げて、実践を振り返っている。言葉の虐待等見過ごされないように防止に努めている。 入居者への言葉使い等は、日々の生活の中で気をつけるよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設施設に制度利用者がおり、身近に学ぶ機会がある。研修会に参加し復命を行っている。また、市のケアマネ勉強会で学習の機会を持っている。現場職員は、なかなか学ぶ機会が持てないことが課題である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、契約書類(利用料、重要事項)の説明を行い同意、理解をいただいている。法改正による料金改正等については、運営推進会議の折や、書面にて説明しご理解、承諾を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族に参加して頂き、ご意見等頂き反映させている。コロナ禍においては1年以上書面開催となっているが、その都度意見や要望を求めたり、来所時に伺い、情報の共有と運営に反映させるように努めている。	殆どの利用者が意見や要望を伝えることができ、できない時は職員が話をしながら表情や動作から読み取るようにしている。家族の来訪は月1回～3ヶ月に1回で、その都度利用者の様子を知らせ意見を聞くようにしている。例年であれば隔月に開催される運営推進会議に出席する家族も多く意見を伺う場ともなり、会議終了後には利用者と共に食事を作り会食し家族同士の交流も図っているがコロナ禍のため自粛となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、全体会議、グループホーム部会を開催している。管理者とリーダーは主任会議に出席している。法人代表者も出席するため意見交換も出ている。部会では、職員同士意見や改善事項など実践している。	毎月1回複合施設の全体会議やグループホーム部会があり、管理者とリーダーは主任会議に出席し、会議で取り上げる議題を話し相談し意見を出している。部会では個別ケアを行うに当り話し合いを行い方針を決め、毎月ホームの目標を立て評価しステーションに掲示している。職員は利用者の支援に当たり不安に思うことはリーダー、管理者に相談している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、職員とのコミュニケーションを多くとるように心掛け、報告・相談を行い円滑な業務推進に努めている。必要に応じて、個別面接を行っている。また、随時、施設長に報告・相談を行い、就業環境の整備・改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症ケア実践者研修への受講者を毎年増やしている。自施設実習の際は全スタッフで課題に取組み、全体のスキルアップができるよう支援している。また、資格取得への支援体制を会社として取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市介護保険事業所連絡会等への参加を通じ、顔が見える関係の中で情報共有や意見交換を行っている。市で実施しているケアマネジャー勉強会や主任介護支援専門員事例検討会に参加し、実践力の向上と連携を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接を通して本人の思いや考えを伺い「いま目の前にいるその人」の理解に努めている。また、今後の生活を思い描けるように施設の様子をお伝えし、信頼関係の構築に努めている。また、関係機関との連携をはかり、ご本人の意向や不安に寄り添えるよう理解を深めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前相談や入居前訪問を実施し、家族からの思いや要望等のほか、今日までの生活歴、関係等を伺い、信頼関係の構築に努めている。また関係機関との連携をはかり、家族の意向や不安に寄り添えるよう理解を深めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談時に得た情報を元に、希望の支援、必要なサービスを入居時から提供できるように努めている。本人・家族の思いや要望等を職員間で情報共有し支援体制作りに努めている。入居後は、細目に情報交換を行い、チームで支援体制を構築できるよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活者であることを念頭に、与える事もあれば与えられる事も多々あるので、一方の立場にならぬ様、努めている。 喜怒哀楽を表現し、安心な日々を過ごせる様、関わっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	共同支援者である事の理解と協力を得ている。現在、コロナ禍で面会や外出・外泊の制限がされているため、毎月「家族への手紙」(写真入り)を送付し、職員が近況報告したり、家族とのつながり支援に努めている。家族からの近況報告も頂ければ、本人との距離も近くなるかと思う		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時には過ごしやすい環境作りを心掛け、家族やなじみの人々との時間を楽しめるように支援している。また、記念写真を撮らせてもらい、居室やアルバムに貼ったりしている。 新型コロナウイルス収束の際には、往來の支援を積極的に行っていきたい。	新型コロナウイルスの影響を受け自粛せざるを得なくなっているが例年であれば近所の方や友達の来訪があり居室でお茶を飲み談笑されている。交流スペースでは有料老人ホーム馴染みの方と会うこともあり、声をかけ合いお隣に座るなどしている。散歩時、野菜作りの話など近所の方と立ち話をしている。コロナ禍ではあるが、利用者を家に連れて帰る家族もあり、買物、外食、市の手続きに役所に行くこともある。コロナ禍といことでオンライン面会も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、座席の配置に配慮したり、職員が介入し穏やかに過ごせるよう努めている。入居者間の大きなトラブルにならない様に配慮をしながら、喜怒哀楽を表出しやすい環境作りを努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の有料老人ホームへの住み替えをされた方もいるため、情報共有し、これまでの関係性を保ちつつ支援が行えるように努めている。また、他所に転居された御家族から、近況報告を頂いたり、相談の電話が来ることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者ごとに担当職員を決め、個々の思いや希望の把握に努めている。職員間で情報交換を行い、多面的な視点からケアに当たれるようにしている。また、他入居者の情報も共有し、個々の思いに添えるように努めている。職員が「実現は無理」と捉えてしまいがちな意向表出への、関心を払う取り組みに多少欠けている	殆どの利用者が意思疎通ができる。入居時「介護が必要になった時に見るノート」の記入を家族にお願いし、本人が望む生活ができるよう多面的な視点から寄り添うケアに努めている。飲み物、洋服選びは利用者自ら選択できるように働きかけをしている。入浴時は個別に関わる良い機会であり利用者の思いを聴きとっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	「介護が必要になった時に見るノートよろしくね」を用いて、家族からこれまでの生活の様子を聞き、ケアに活かしている。本人からこれまでの生活の様子を、日常会話を交えながら聞く。情報収集しケアに活かすようにしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの思いに寄り添った目標を掲げ達成出来るように、記録用紙の変更を行い、細かに記録をする様心掛け、過ごし方、心身状態を把握出来るよう努めている。本人のできる力、わかる力を引き出そうと努めているが、まだまだ把握ができていない。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフが担当入居者の支援内容を見直し、モニタリングの実施を努めている。必要時にはカンファレンスを開き、本人の状態に合わせた検討を行っている。新たな家族の意見や要望が確認しにくい。	職員一人が一名の利用者を担当している。グループホーム部会の中で月1回モニタリングを行い、「入居者生活目標一覧」を確認しながら職員で話し合いを進め、カンファレンスも開き家族の意向も踏まえ介護計画を作成している。6ヶ月ごとに見直しを行い、状況に変化が見られた時には随時見直しをしている。県主催の認知症介護実践者研修を毎年受講し、受講者が研修内容を伝え職員のスキルアップを図っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は介護職員、看護師、ケアマネ、主治医等同じ書面に記録出来る様式である為、情報の共有がしやすく身体状態の変化や対応の把握も速やかに可能である。記録内容を具体的に記すよう心掛けてはいるが、毎回は出来ていない。個別記録に記入し情報共有は出来ているけれど、合わせてコミュニケーションも大切と感じている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体状態の変化に合わせたサービスができるよう努めている。 個々の状態に合わせて、食事形態や食事量、食事時間の提供をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	イベントへの参加やスーパーへの買い物、外食等に出かける等、好きな所に行ったり好きなものを食べたりしている。また、近くの小学校の桜を見に行ったり、敷地内散策等もしている。 現在はコロナ禍において自粛している。		

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後の主治医は、ご本人ご家族の希望に添っている。地域の医療機関への受診支援も行っている。嘱託医が週1回の訪問診療に来所しており、適宜、適切な医療を受けられる体制ができています。また、緊急時にも医療連携が図れるよう体制を整えている。	家族の希望で内科は全利用者が嘱託医による週1回・水曜日の訪問診療を受けている。その他の診療科、歯科医については家族がお連れし職員の受診支援もしている。併設の特定施設の看護師が朝・夕の申し送り時に参加し利用者の様子を把握するなど、夜間オンコールで24時間の連携体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師と医療連携体制を整えている。朝・夕の申し送りに参加し情報の共有をはかる対応を整え、日中も必要時医療支援が受けられている。夜間はオンコール対応による支援体制ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、病院に赴き面会を心がけ、病院関係者より利用者の情報を把握し家族を含め今後の生活、支援について相談を行うよに、相互の連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	体調を崩し入院したが、終末期と診断され、家族の強い希望でグループホームに戻ってきた入居者がいた。看取り介護となり家族、主治医、職員のチームでの支援が行われた。慣れ親しんだ環境下と職員の献身的な介護により、車いすを自走できるまで回復した。「ターミナル期を生きる」介護をチームで取り組む実践ができた。	ホームとして「健康管理体制及び重度化対応についての指針」があり、利用開始時に利用者や家族に説明しており看取りの経験もある。状態に合わせてその都度説明し、同意の確認もし、病状については医師・看護師・職員が連携を取りながら家族への連絡や対応をしている。入院先から家族の希望で戻った利用者がホーム職員全員のチームワークで支えられたことに家族から感謝の言葉を頂いたという。看取りについての勉強会は看護師を講師に回数を重ねている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを作成している。定期的に内容の確認や訓練を実践している。しかし、急変・事故発生時、適切な行動がとれるか不安な職員もいるため、具体的な模擬訓練が必要と考える		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災に備え非常用食品、ヘルメット等準備をしている。避難時マニュアルの作成と確認を繰り返し行っている。避難訓練を実施しているが、地域との協力体制を整える課題が残っている。	年2回、消防署立会いの下、利用者・職員全員参加の避難訓練とホーム独自の防災訓練を実施している。ヘルメットを被り、タオルを口にあて玄関から外に出る訓練を行っている。消火器の場所の確認やホースを使い水を出し水圧の確認もしている。大雨の時には事務所のメンバーが泊まる準備をし、市への連絡体制も整備している。民生委員の配慮を受け地域との協力体制作りも行われている。水や食料品の備蓄は3日分準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生きてきた中での誇りやプライバシーの保護は、一人ひとりを尊重する上で大切なことであり、十分に注意を払い言葉かけ等に気をつけている。時々、人格の尊重が言葉かけの中で損なわれていないか確認する事を心掛けている	ホーム部会で人権や接遇に関する学習をし意識を高めている。苗字に「さん」付けでお呼びし、目線を同じくし、尊敬の意をもちケアに努めている。部会や申し送り時に職員が問題・課題であると感じていることを共有し、職員間で困ったお互いに助け合うようにしている。利用者への声かけについてはトーンを下げ、ゆっくりした言葉を遣うように努めている。	

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	様々な場面で選択してもらえるような言葉がけを行い、自己決定して頂けるように支援している。本人の希望、思い、どうしたいのかを傾聴し、入居者の表情・反応を読み取り、今何を求めているかを把握するように努めている。ゆっくり気長に対処するように努めているが、本人の希望を導き出す事がまだまだ難しいと感じている職員もいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎朝の申し送り時に、その日の体調や意向を確認・共有し、個々のやりたい活動や参加を行える環境づくりを心がけている。入居者一人ひとりの動きに合わせて、柔軟に変えていく努力をし支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え時は、自分で選んで頂くようにしている。汚れた時など小まめに着替えを行っている。季節に合った服装、理美容の利用、個別希望に添った支援を行っている。週2回の入浴で体をきれいにし頂き、着替え、洗濯を実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	スタッフが担当部分が多いが、体調や状況を観ながら、献立と一緒に考えたり、準備等(下ごしらえや味見、盛り付けなど)出来ることを一緒に行っている。後片付けも一緒に行ったりしている。できるだけ個々の好みに近づく様努めたり、同じ食材でも目先を変えるなど、入居者も一緒に食事作りを楽しんで頂いている。	全利用者が箸を使い自力で普通食を摂っている。お粥と刻みであった方が生活目標を立てケアに努めたことで改善されたという。献立は職員が冷蔵庫を見ながら利用者の希望も聞き立てている。利用者のお手伝いは無理強いせず下ごしらえから片付けまで行っていただき、テーブルはリレー方式で皆さんが拭いている。複合施設の食事作りには外部委託業者が入っており、寿司の日には握りの寿司が振舞われ利用者に喜ばれている。漬物、饅頭、うどんなどを作ったりもしている。施設の畑で採れた野菜は豊富で、新鮮な野菜が食卓を彩っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量、体調等記録し、一人ひとりの適量に合わせて調整するようにしている。水分量確保のために出来るだけ好きなものを摂取して頂けるように、お茶時には、コーヒー、ココア、ジュースなど、希望を聞いて提供している。体重に応じた食事量の調整も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行うように声掛けしている。口の中の汚れが残っている場合は仕上げの手伝いをし、口腔状態を見ながら清潔保持に努めている。入れ歯の方には、夕食後はポリデントの使用を促し、清潔を保持できるよう支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して、排泄パターンや排泄状態を把握している。介助が必要な方には、適切な間隔で支援が行えている。排泄の失敗やパットの使用を減らせるよう、適宜声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄や身体機能の維持を支援している。排泄用品や支援方法については、随時、情報の共有、評価・検討を行っている。	排泄チェック表を活用し排泄パターンを把握している。布パンツ使用者が半数、リハビリパンツにパットの方が半数となっている。個別ケアに取り組みその人にあった声かけ誘導で失禁の方が減少し、ポータブルトイレを使用していた方がトイレでの排泄ができるようになったという。トイレの場所には提灯が吊るされトイレと書かれわかり易くなっている。	

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事時にヨーグルト、牛乳、バナナ、野菜ジュースや、ブルーベリーやバナナチップなどの提供を行っている。排便コントロールのための服薬も検討しながら調整している。水分摂取量を把握し、適量飲水を促したり、便秘の原因を探り、飲食物の工夫、体操や散歩等を動かす働きかけ等で個別にあった支援を続けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴希望の確認や、朝入浴の準備と一緒に入浴の際に入る順番の希望を聞くなど個々に合ったタイミングで対応するよう努めている。入浴日の身心の体調に合わせ、言葉かけの工夫、タイミング等支援している。気持ちが乗らない日は、別の日に対応している。男性スタッフが苦手な入居者には、状況で女性スタッフが代わりに対応するなどして支援している。	入浴時、自立の方と全介助の方がそれぞれ若干ずつで、その他の方は一部介助となっており、週2回入浴している。同性介助希望の方には希望に沿えるよう支援している。入浴を拒む方には時間を変え、言葉かけの工夫をし入浴に繋げている。利用者から希望を聞き、りんご湯、ゆず湯、菖蒲湯などを行い、入浴剤も使用し、気持ちよく入浴ができるよう支援し足が冷える方には足湯を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間はソファでウトウトされている方がいたり、夜間はそれぞれのペースで休まれるようになっている。現在は、眠剤を服用される方もいるが、各々のペースで休まれ良眠されている。不眠時は、日中の活動への支援も検討し対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	疾病に関しては入居時の情報提供書や診断書等で把握し、薬情報については、薬局からの処方薬情報や薬献を調べて、薬効と副作用と併せて確認している。薬の使用目的、用法を理解し、飲み忘れ、誤薬を防ぐ様に取り組んでいる。服薬の変更については、看護師や主治医と連携し、薬の管理がスムーズに行えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	併設施設と合同で、カラオケや外気浴・体操、ゲーム、ビデオ鑑賞等を行っている。併設施設の入居者や職員との触れ合いや交流の場にもなっている。大勢の所を好まない入居者には個別に時間を過ごす等、一人ひとりに合わせた役割や楽しみを見つけて支援するようにしている。誕生日には各人の希望献立とし、スタッフが工夫したケーキで皆でお祝い会をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	気候が良い時には、前庭やケアガーデンで花卉園芸や農作業を楽しんでいる。外気浴や周辺への散歩の他、季節に合わせて花見、紅葉、ぶどう狩りなど行事を計画して支援している。コロナ禍でその機会は減少してしまったが、敷地内での屋外散歩や玄関前広場等で外気浴をしたり、近隣の往來を観察して気分転換を図っている。	複合施設の敷地は広大で、前庭、ケアガーデン、ゲートボール場などもあり、所々にベンチも置かれ利用者も散歩や外気浴を楽しまれている。職員が援助し野菜や花を育て収穫も楽しんでいる。年間行事計画書があり、有料老人ホームと一緒に行事を行い、花見、諏訪湖へのドライブ、今年中止であったがぶどう狩りにも出かけている。敷地内の屋外散歩や屋上は360度見渡すことができ、一日一回外に出れるよう支援している。利用者は玄関前の広場でベンチに腰掛け外気浴をし、季節を感じつつ景色を眺めているという。	

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族了解の下、現金を所持している事により安心して生活されている方がいる。買物や外食時には、グループホームのお金で支払いをして頂く時がある。買物支援の際は、好きな商品を選んでいただき、楽しんで頂けるように支援している。コロナ禍においては実施できていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望時は、ご家族に電話をして取り次いでいる。ご家族やご近所の方から電話や手紙(葉書)が届くこともある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全居室と共有スペースが隣接している。共用スペースに季節の生花を飾っている。フロアの壁面には日常の写真を掲示したり、季節の作品を掲示してくつろげる空間作りに努めている。食堂とホールは離れているが、食事作りの様子(音やにおい)が感じられる。玄関ホールには屋根があり、軒下で四季や天候を体感することができる。	玄関入口の壁に大きなスプレーアートの作品が飾られ思わず笑顔になった。共有スペースは食堂とホールが別々で広々としており、全体を見渡することができる。ホールには全利用者が座れる大きなソファが置かれ大画面のテレビがありゆったりと寛ぐことができる。フロアの壁には年間を通しての行事や日常場面の写真がコメントと共に飾られている。飾り付けや掲示も工夫されており季節が感じられる心地良い空間となっている。ホームは1階にある地域交流スペースにも繋がっており、そこでのイベントに毎回参加している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには、いくつかのソファが配置されて自由に過ごせるようになっている。食堂での席の配置は、固定せず皆が気持ちよく過ごせるように対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は畳部屋であり押入れがある。自宅で慣れ親しんだ家具等を置いたり、思い思いの家具を置き、本人の好みに合わせた安心して過ごせる環境になっている。本人が好きなポスターや塗り絵、書道の作品を壁に飾っている。居室内の事故に配慮し、時々本人と共に居場所を整えている。	居室は畳部屋で、エアコン、ベッド、押入れ、洗面台が備え付けられている。自宅から使い慣れた家具等が持ち込まれており、テレビが置かれ整理整頓された居室には大きな椅子が置かれ、コロナ禍の中、窓越し面会で腰掛けながら家族と話をしているという。家族写真を飾ったり、塗り絵、折り紙作品を壁に飾る方、米寿祝いにホームから贈られた額を飾る方など、利用者が思い思いに心地良い生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室ドアには手作りの表札を付け、また、写真や紙作品を飾り、自室がわかるように工夫している。居室内では、本人がわかるよう電気のスイッチ場所を示している。トイレの場所がわかるように張り紙や提灯をぶら下げたり、トイレ内は使用方法をわかりやすく書いた張り紙を貼って、安全かつ自立を支援できるように取り組んでいる。		